

「重点化課題検討タスクフォース」の設置期限の延長について（案）

平成 24 年 6 月 25 日

総合科学技術会議

科学技術イノベーション政策推進専門調査会

第 1 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会（平成 24 年 3 月 21 日）において、平成 24 年 6 月までの時限的な場として、別紙のとおり「重点化課題検討タスクフォース」の設置を決定したが、本タスクフォースの検討状況を踏まえ、設置期限を平成 24 年 7 月まで延長する。

「重点化課題検討タスクフォース」の設置について

平成24年3月21日

総合科学技術会議

科学技術イノベーション政策推進専門調査会

1. 趣旨

第4期科学技術基本計画第Ⅲ章について、課題の具体化、重点化の検討を行う場として、「重点化課題検討タスクフォース」を設置する。なお、本タスクフォースは平成24年6月までの時限的な場とする。

2. 役割及び期待される成果

<役割>

- ・ 「復興・再生戦略協議会」「グリーンイノベーション戦略協議会」「ライフイノベーション戦略協議会」で議論することが適切な課題を整理する。
- ・ 上記に該当しない個別課題についての大括り化と府省連携の在り方を検討し、その実行策を具体化する。
- ・ 政府内の科学技術に関係する本部等との連携強化の在り方を検討する。

<期待される成果>

- ・ 「復興・再生戦略協議会」「グリーンイノベーション戦略協議会」「ライフイノベーション戦略協議会」で議論すべき課題を特定し、各科学技術イノベーション戦略協議会へ提案する。
- ・ 技術開発、実証、支援・普及制度等に関する取組みのパッケージ化や府省連携、産学連携の推進策をとりまとめ、科学技術イノベーション政策推進専門調査会へ提案する。
- ・ 総合科学技術会議におけるフォローアップの在り方、本部等との連携の在り方等を取りまとめ、科学技術イノベーション政策推進専門調査会へ提案する。

3. 公開

原則公開で行う。

4. タスクフォースの庶務

政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）において処理する。